



隠地第326号

令和元年12月16日

隠岐の島町総合振興計画審議会

会長 藤田千鶴様

隠岐の島町長 池田高世



諮詢問書

隠岐の島町総合振興計画条例（平成30年隠岐の島町条例第33号）第4条の規定に基づき、下記のとおり諮詢します。

記

本町では、平成20年度から令和元年度までを計画期間とする隠岐の島町総合振興計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

この度、隠岐の島町総合振興計画の計画期間が、令和元年度をもって終了することから、隠岐の島町が目指すべき将来のまちの姿や、まちづくりの基本方針を明らかにするとともに、新たなまちづくりを推進して行くための指針となる新たな第2次隠岐の島町総合振興計画の策定について諮詢します。